

宿泊型新保健指導試行事業 Q&A集

Q：宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムとは？

A：糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して保健師、管理栄養士、健康運動指導士等多職種で連携して提供する新たな保健指導プログラムとなります。

Q： 宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムのねらいとはどのようなものでしょうか。

A：

- 生活習慣改善のための食事や運動を体験的に学ぶことで、本人の気づきに繋がり、効果的な動機づけが可能となる。
- 食事や運動体験等において、専門職が本人の状況を確認することができ、本人の生活習慣に見合った適切な行動目標を策定することが可能となる。
- 参加者間の仲間づくりにつながり、保健指導終了後にも生活習慣改善に向けての行動継続が期待できる。
- 医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等、多職種が関わることができ、総合的な保健指導が可能となる。

Q：特定保健指導とはどのようなものでしょうか？

A：医療保険者（国保・被用者保険）が、特定健康診査※¹の結果により、健康の保持に努める必要がある（一定の基準にあてはまる）者に対し、毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、保健指導のことです。

※¹ 特定健康診査：40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として、毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する検査項目で行う健康診査のこと

Q：宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）と特定保健指導との関係性は？

A：現行の特定保健指導に必要な体制と同等の条件下で本事業を行っていただく場合には、宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）を特定保健指導として実施することも可能です。そうでない場合には、医療保険者（国保・被用者保険）に義務付けられた特定保健指導としてではなく、それ以外の保健指導として扱われることとなります。

Q：保健指導記録の作成とは？

A：宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）で実施した指導内容や生活習慣改善のための行動目標等が記載されることで、通常の生活に戻ってからも参加者が振り返ることができます。さらに、個人で長期間保管することで、参加者自身の健康管理に役立てることができます。

また、保健指導記録を作成し記録内容を保健指導実施者間で確認・共有することで、より効果的な保健指導を行うことができます。

（本事業で用いる保健指導記録の様式については別途お示しします）

Q：保健指導で使用する資料は？

A：保健指導に用いる資料についての指定はありません。保健指導を開始する前に、研究班と調整を行ってから使用してください。

※研究班については、厚生労働省ホームページ上の「宿泊型新保健指導試行事業の実施体制」をご参照ください。



Q：宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムの実施における留意事項

A：食事、運動等、多くの専門職が関わるプログラムであるため、多職種間の連携が重要となります。

プログラム管理者※が宿泊地に同行し多職種の連携を図りながら、参加者に保健指導プログラムを提供することが必要です。

※プログラムの実施場所で、プログラムの評価を行い、必要に応じて適切にプログラム内容を修正し、実施内容に関するトラブル等に対応することが可能な十分な経験を有する保健指導実施者（医師、保健師、管理栄養士等）の統括者